

愛知製鋼グループ人権方針

私たち愛知製鋼グループ（愛知製鋼株式会社および国内外の連結子会社）は、「よきクルマは、よきハガネから。」という創業者の想いを原点に、「国際的視野に立ち、活力に溢れ、信頼される企業体質をもとに、魅力ある商品を提供することによって社会に貢献する」ことを経営理念としています。愛知製鋼グループ共通の価値観である Aichi Way の一つとして掲げる「感謝」の精神を大切にし、一人ひとりの個性を尊重し特長を最大限に引き出すことで選ばれる会社になることを目指し、これまで事業活動に取り組んできました。

これからも社会に価値を提供し、広く社会から信頼され、選ばれる会社であり続けるために、人権を尊重することが重要であると強く認識し、ステークホルダーの皆様一人ひとりと真摯に向き合い、事業活動に関わる全ての人々の人権を尊重する取り組みを推進していきます。

本方針は、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、愛知製鋼グループとして国際的に求められた人権を尊重すべく定めるもので、人権に関する最上位の方針として位置付けます。

1. 人権尊重へのコミットメント

私たちは、自らの企業活動を通じて、または他の当事者との取引関係の結果として、人権に影響を及ぼす可能性があることを理解しています。

私たちは、「国際人権章典」や「労働における基本的原則及び権利に関する国際労働機関（ILO）宣言」等の人権に関する国際規範を支持・尊重し、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき人権尊重の取り組みを推進します。

私たちは、企業活動を行う国、地域の法令を遵守します。国際的に認められた人権と当該国、地域の法令に矛盾がある場合には、国際的に認められた人権を最大限尊重するための方法を追求します。

2. 適用範囲

本方針は、愛知製鋼グループのすべての役員・従業員に適用します。またサプライヤーを含むすべてのビジネスパートナーの皆様にも、本方針を理解し、支持していただくことを期待します。

3. 人権デューデリジェンス

私たちは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、人権への負の影響を特定、予防、軽減するための人権デューデリジェンスの仕組みを構築し、これを継続的に実施します。

4. 是正・救済

私たちは、人権への負の影響を引き起こした、または助長したことが判明した場合には、適切な手続きを通じてその是正に取り組みます。また、負の影響を受けた可能性がある関係者がアクセス可能な苦情処理の救済メカニズムを整備していきます。

5. 教育

私たちは、愛知製鋼グループのすべての役員・従業員に対し適切な教育・啓発活動を行い、本方針を浸透します。また、本方針を企業活動に定着させるため、関連する方針、ガイドライン、その他必要な手続きの中に反映します。

6. モニタリングと情報開示

私たちは、本方針の遵守状況を継続的にモニタリングし、必要に応じて改善していきます。また、当社ウェブサイトや報告書などを通じて、人権に関する取り組みやその進捗を定期的に開示します。

7. ステークホルダーとの対話

私たちは、人権への負の影響を特定し、適切に対処するために、関係するステークホルダーと対話・協議を行います。

本方針は、愛知製鋼株式会社の取締役会において2023年3月31日に承認されています。

愛知製鋼株式会社

代表取締役社長

藤岡高広